

平成二十四年八月二十二日提出
質問第三七九号

三陸沿岸道路整備についての安住財務大臣の発言等に関する質問主意書

提出者 小野寺五典

三陸沿岸道路整備についての安住財務大臣の発言等に関する質問主意書

安住財務大臣は、平成二十四年七月二十九日に気仙沼市を訪問した際、「震災復興に関連する事業については必要額をしっかりとつけていく」と復興予算の確保に意欲を示すとともに、「五年のうちに（気仙沼の延伸に）めどをつけ、再生の起爆剤にしたい」と述べたとの報道がなされたところである。

また、平成二十四年八月七日の三陸地域道路整備促進期成同盟会に、三陸沿岸道路は「五年以内に気仙沼までの開通を目指す」との祝電を送ったとされているが、これらの発言等に関連し、今後の被災地の復旧・復興について、質問する。

一 三陸沿岸道路の未開通区間である登米東和ICから岩手県境までは、現時点でどこまで事業が進んでいるのか。

二 安住大臣は、三陸沿岸道路について、「五年以内に気仙沼までの開通を目指す」としているが、その具体的な根拠を示されたい。

三 平成二十五年度予算の概算要求組替え基準が平成二十四年八月十七日に閣議決定されたところであるが、三陸沿岸道路をはじめとする「東日本大震災からの復興に係る経費」は、開通までの間、別枠で確保

していくのか。

四 現行の制度では、明許繰越として一年しか繰越ができないために、復旧・復興が進まないケースもあると聞く。復興に係る予算は、財政法至上主義ではなく、繰越の延長、継続など柔軟な運用ができるよう、改める意思はないのか。

右質問する。